

鹿屋市訪問入浴サービス事業実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市訪問入浴サービス事業実施要綱（平成19年鹿屋市告示第47号）の一部を次のように改正する。

第1条中「身体障害者」を「身体障がい者」に、「身体障害児」を「身体障がい児」に、「障害者等」を「障がい者等」に改める。

第3条中「障害者等」を「障がい者等」に改め、同条第1号中「障害の」を「障がいの」に改める。

第7条第2項を次のように改める。

2 訪問入浴サービス給付費の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者 実施費用の100分の100に相当する額

(2) 前号に掲げる者以外の者 実施費用の100分の90に相当する額。ただし、同一の月における実施費用の合計額に100分の10を乗じて得た額が3,000円を超える利用者等については、当該同一の月における訪問入浴サービス給付費の額は、当該同一の月における実施費用の合計額から3,000円を控除して得た額

第7条中第5項を削り、第4項を第5項とし、同条第3項中「前項」を「第2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 利用者等は、訪問入浴サービス給付費の支給を受けようとするときは、鹿屋市訪問入浴サービス事業請求書（別記第3号様式）に次に掲げる書類を添えて事業を利用した月の翌月の10日までに市長に提出しなければならない。

(1) 鹿屋市訪問入浴サービス事業明細書（別記第4号様式）

(2) 鹿屋市訪問入浴サービス事業提供実績記録票（別記第5号様式）の写し

(3) 実施事業者が実施費用を支払ったことを証する書類

第7条第6項を次のように改める。

6 実施事業者は、第4項の規定により訪問入浴サービス給付費を請求しようとするときは、鹿屋市訪問入浴サービス事業請求書（別記第3号様式）に次に掲げる書類を添えてサービスを提供した月の翌月の10日までに市長に提出しなければならない。

(1) 鹿屋市訪問入浴サービス事業明細書（別記第4号様式）

(2) 鹿屋市訪問入浴サービス事業提供実績記録票（別記第5号様式）の写し

(3) 訪問入浴サービス給付費の請求及び受領を委任されたことが分かる書類

第7条第7項中「第3項」を「第4項」に改め、同項を同条第8項とし、同条第6項の次に次の1項を加える。

7 市長は、第3項又は前項の請求があった場合は、その内容を審査し、訪問入浴サービス給付費を支給することが適当であると認めたときは、請求があった日の翌日から起算して30日以内に訪問入浴サービス給付費を支払うものとする。

第8条第1項中「障害種別」を「障がい種別」に改める。

別記第2号様式の次に次の3様式を加える。

第3号様式（第7条関係）

（個人用）

鹿屋市訪問入浴サービス事業請求書

鹿屋市長 様

請求金額										
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

内 訳		年		月分			
	実施事業者名					金額	
							円
							円
	合計						円

上記のとおり請求します。

年 月 日

承認番号		
利用者等	住所	
	電話番号	
	利用者氏名	印
	保護者氏名	印

注 利用者が18歳以上の者である場合は、保護者氏名欄の記入は不要

振 込 先	金融機関	
	口座種別	
	口座番号	
	フリガナ	
	名 義	

(事業者用)

鹿屋市訪問入浴サービス事業請求書

鹿屋市長 様

請求金額									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	年		月分	
明細書件数				件

上記のとおり請求します。

年 月 日

事業所番号		
請求事業者	所在地	
	電話番号	
	名称	
	代表者 職・氏名	印

振 込 先	金融機関	
	支店名	
	口座種別	
	口座番号	
	フリガナ	
	名義	

第4号様式（第7条関係）

鹿屋市訪問入浴サービス事業明細書

	年		月分
--	---	--	----

承認番号		事業所番号	
利用対象者		事業者及び 事業所の名称	

1 事業費

事業内容	単価	回数	当月事業費額
訪問入浴サービス			①

2 利用者負担額

当月利用者負担額	②
----------	---

3 他事業所利用状況（複数利用の場合のみ）

事業所名	利用者負担額
合計	③

注 ②と③の合計額が3,000円を超えていないか確認してください。

当月訪問入浴サービス事業費請求額（①－②）	円
-----------------------	---

第5号様式（第7条関係）

鹿屋市訪問入浴サービス事業提供実績記録票

年 月分

承認番号		利用対象者		事業所番号	
支給量	日/月		事業者及び 事業所の名称		
利用者負担額					

利用日		利用時間		提供時間	派遣人数	サービス 確認者	利用者確認
日	曜日	開始時間	終了時間				
合 計							

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。